

令和5年度 江戸川区職員福祉Ⅱ類募集案内

令和5年6月22日
江戸川区

1 職種及び採用予定数

区分	職種	採用予定数	主な勤務場所（敷地内禁煙）
Ⅱ類	福祉 （保育士・児童指導）	35名程度	・区立保育園 ・すくすくスクール ・育成室 ・児童相談所 など

2 受験資格

次の要件をすべて満たす方が受験できます。

- （1）昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
- （2）保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方（令和6年3月31日までに資格を取得し、登録を受ける見込みの方も含まれます）
- （3）国籍は問いません。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- （4）地方公務員法第16条（※）の各号いずれかに該当する方は受験できません。
- （5）現に江戸川区職員（常勤）である方は、受験できません。ただし、現に江戸川区の職員で、教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員の方は受験できます。

※ [地方公務員法第16条]

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

3 第一次選考

（1）方法

日時	令和5年8月27日（日）	選考会場及び集合時間等の詳細は、申込後、送付予定の受験票に記載してお知らせします。
場所	グリーンパレス 等	
方法	筆記試験（60分）	択一式 25題解答 一般教養・・・文章理解、判断推理 等 専門・・・保育原理、児童福祉法 等
	作文（60分）	課題式 字数800字程度

※問題についてのお問い合わせは、一切お答えできません。また、過去問は公表していません。

(2) 合格発表

令和5年9月下旬	受験者には、合否にかかわらず郵送により通知します。
----------	---------------------------

4 第二次選考

第一次選考合格者に対して、次により行います。

日 時	令和5年10月19日(木)、20日(金)、23日(月)、25日(水)～27日(金)の間で指定する1日 ※指定された日時の変更はできません。	
場 所	選考会場及び集合時間等の詳細は、第一次選考合格通知とあわせてお知らせします。	
方 法	口述選考	人物及び職務に関連する知識などについて、個別面接により行います。
	集団討議	1つのテーマについて、複数人で討議等を行います。

5 最終合格発表

令和5年11月下旬	受験者には、合否にかかわらず郵送により通知します。
-----------	---------------------------

6 採用の時期

令和6年4月1日以降

7 初任給等

採用区分	初任給
Ⅱ類	約200,880円

(備考)

◇この初任給は、令和5年4月1日時点の給料月額に、地域手当を加えたものです。職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により(上限あり)加算される場合があります。

◇この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。なお、採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

8 勤務条件・職務内容等

(1) 保育園

- ・勤務日：原則として、月曜日～土曜日です。(4週8休制)
- ・勤務時間：7時30分から18時45分(延長園は19時45分)の間で、休憩時間を除き1日あたり7時間45分、週あたり38時間45分の勤務となります。
(早番、遅番などの当番を含む勤務形態)
- ・職務内容：保育園での乳幼児に対する保育

(2) **すくすくスクール**

- ・勤務日：原則として、月曜日～土曜日です。(4週8休制)
- ・勤務時間：原則として、8時00分から19時15分の間で、休憩時間を除き1日あたり7時間45分、週あたり38時間45分の勤務となります。(早番、遅番などの当番を含む勤務形態)
- ・職務内容：すくすくスクールにおける指導、育成、相談

(3) **育成室**

- ・勤務日：原則として、月曜日～金曜日です。
- ・勤務時間：8時30分から17時15分の間で、休憩時間を除き1日あたり7時間45分、週あたり38時間45分の勤務となります。
- ・職務内容：育成室での乳幼児に対する療育

(4) **児童相談所（一時保護所の場合）**

- ・勤務日：原則として、月曜日～日曜日です。(4週8休制)
(祝日および区職員の休日に勤務を命じることもありますが、その場合、原則として代休)
- ・勤務時間：休憩時間を除き1日あたり7時間45分、8週間を平均して週あたり38時間45分の勤務となります。(24時間体制の交替制勤務を含む勤務形態)
- ・職務内容：児童相談所における子どもの保育、生活指導、学習指導及び相談業務

(5) その他勤務場所によっては、勤務時間や職務内容等に違いがあります。

9 休暇等

年次有給休暇は、原則として一会計年度ごとに20日です(5月以降の採用の場合は、初年度は日数が異なります)。その他、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。

10 受験手続

次のいずれかの方法で早めにお申し込みください。原則は「WEB申込み」です。

申込方法	申込受付期間	申込場所・申込先
WEB 【原則】	令和5年6月22日(木) ～ 令和5年7月13日(木) 午後5時まで【受信有効】	江戸川区HP「職員採用情報」 ('Logフォーム)にて 
郵送	令和5年6月22日(木) ～ 令和5年7月12日(水) 【消印有効】	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所 総務部 職員課 能力開発推進係

※各申込方法等の詳細は、4ページをご確認ください。

WEB	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB申込は、江戸川区HP「令和5年度江戸川区職員福祉2類（保育士・児童指導）」の「福祉2類申込フォーム」（Logoフォーム）にて必要事項を入力し申し込みください。 ・申込みは「令和5年度福祉2類申込フォーム」により申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受付した旨の電子メールが自動送信されますので、電子メールが届かない場合は申込期間中に必ず下記問い合わせ先までご連絡ください。 ・申込期間中にシステム保守整備によりシステムが停止する場合等、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルは、責任を負いません。 ・合否の結果については、郵送により通知します。
	受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月上旬に電子メールにて、受験票の案内メールを送信します。メールが届いたら、受験票を印刷して選考当日持参してください。 ・令和5年8月16日（水）までに案内メールが届かない場合のみ令和5年8月17日（木）に下記問い合わせ先に照会してください。 <p>※受験票に「写真」を貼付していただきますので事前にご用意ください。 写真の仕様は、カラーのもので上半身脱帽正面向4×3cmのもの（最近3カ月以内に撮影したもの）とします。</p>

郵送	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・角型2号（A4サイズ）の封筒に「採用選考申込書」、「返信用封筒（長3サイズ・84円切手の貼付・住所氏名の記入）」を入れ、その封筒の表に赤字で「江戸川区職員<福祉Ⅱ類>採用選考申込書在中」と明記し、必ず「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。 ・「簡易書留郵便」扱いによらないものの事故については責任を負いません。 ・「採用選考申込書」は、江戸川区HPよりダウンロードすることもできます。A4サイズの白紙に印刷して使用してください。（感熱紙や着色された紙は使用しないでください）
	受験票交付	<p>令和5年8月9日（水）以降郵送します。令和5年8月16日（水）までに受験票が届かない場合のみ令和5年8月17日（木）に下記問い合わせ先に照会してください。</p> <p>※受験票に「写真」を貼付していただきますので事前にご用意ください。 写真の仕様は、カラーのもので上半身脱帽正面向4×3cmのもの（最近3カ月以内に撮影したもの）とします。</p>

※収集した個人情報、適切に管理し、規程の保存年限経過後に廃棄します。

1.1 申込（問い合わせ）先

江戸川区 総務部 職員課 能力開発推進係

住所 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話 03(5662)1003（直通）

江戸川区 HP



＜ 選考の申込みをした方は、必ず受験してください ＞

江戸川区職員採用選考は、皆さんの申込みによって選考の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、**選考の申込みをした方は必ず受験してください。**

江戸川区職員福祉Ⅱ採用選考 筆記試験出題例

1 一般教養

〔法律〕

[No. 1] 基本的人権に関する記述のうち社会権に該当するのはどれか。

- 1 すべての国民がその能力に応じて等しく教育を受ける権利。
- 2 政治に対する要望や意見を国に提示することのできる権利。
- 3 公務員の不法行為によって損害を受けた者が、国に賠償を求める権利。
- 4 国民が国政及び地方政治に参加することのできる権利。
- 5 権利や自由を侵害された者が、裁判所に訴えて裁判を受ける権利。

(正答 1)

〔数的処理〕

[No. 2] ある本を2日間で読みきる予定で読み始めた。結局、初日に20分の7、2日目に15分の4しか読めなかった。初日と2日目に読んだページ数の差は、45ページであった。この本のページ数はどれか。

- 1 520ページ
- 2 530ページ
- 3 540ページ
- 4 550ページ
- 5 560ページ

(正答 3)

その他過去の出題分野：文書理解、判断推理等

(裏面に続く)

2 専門

〔児童福祉法〕

[No.3] 次の文書の「 a 」に該当する綱領はどれか。

児童憲章は、前文とそれに続く「児童は、人として尊ばれる。」「 a 」、「児童はよい環境のなかで育てられる。」という3つの綱領、および12条からなる本文によって構成されている。

- 1 児童は、心身の健康を保障される。
- 2 児童は、愛情と平穏と安全を与えられる。
- 3 児童は、社会の一員として重んじられる。
- 4 児童は、個性と能力を発揮するよう導かれる。
- 5 児童は、すべての不当な扱いから保護される。

(正答 3)

〔児童心理学〕

[No.4] 乳児に養育者を失うことを恐れる分離不安や人見知りが典型的に現われる時期はどれか。

- 1 生後3～4か月頃
- 2 生後5～6か月頃
- 3 生後7～8か月頃
- 4 生後9～10か月頃
- 5 生後11～12か月頃

(正答 3)

その他過去の出題分野：保育原理等

※問題についてのお問い合わせには、一切お答えできません。
※過去問は公表していません。